

## 中小企業の成長と地域金融機関の融資 ～事業性評価に基づく融資への中小企業の対応のあり方～



中小企業診断士（千葉商科大学大学院中小企業診断士養成コース修了）

**柴田 多敏**

SHIBATA Kazutoshi

プロフィール

特定社会保険労務士／第一種衛生管理者

柴田多敏経営労務管理事務所 代表

千葉商科大学経済研究所客員研究員（中小企業研究・支援機構担当）

### ■ 中小企業の成長と地域金融機関の融資についてのシンポジウムが開催

近年、我が国における需給両面の急激な変動に即した「多様化する社会課題の解決」への取り組みは論を俟たない。今回のシンポジウム「中小企業の成長と地域金融機関の融資～事業性評価に基づく融資への中小企業の対応のあり方～」では、中小企業の成長に資する融資のあり方について、行政・金融機関・支援者・経営者各々の立場からの報告がなされた。具体的事例を交えた各報告は、現状の問題点を浮き彫りにした後、今後の事業性評価に基づく融資への中小企業の対応のあり方について数多くの示唆を与えるものであった。また、パネルディスカッション及び質疑応答においても、パネラー等各々の視点から活発な議論が展開され、超満員の参加者にお集まりいただいたことから関心の高さが伺われた。

詳細は、千葉商科大学経済研究所発行の『中小企業支援研究』Vol.5をご覧ください、ここでは当日の概要についてレポートする。

### ■ 報告

(1) 金融庁監督局銀行第二課地域金融機関等モニタリング室長 日下智晴氏

2015年に地方銀行から金融庁に転じられ、従来の第一義的な政策であった不良債権処理から事業性評価

への転換・推進に尽力されている。日下氏からは「中小企業の成長と地域金融機関の融資」と題した基調報告があった。

報告によれば、画期的施策である「中小企業に対するヒアリング・アンケート調査」から中小企業の声を直接聞いたうえで、金融庁は金融仲介機能のベンチマークを設定し、金融機関のベストプラクティスを奨励する。最終的には事業性評価に基づく融資を行うことによって、中小企業との間で共通価値が創造されることを目指している。共通価値の創造とは、金融機関との直接的な関わりにより中小企業は満足度を高め、金融機関も相応の利回りを確保できるという“ウインウイン”の関係が維持されることである。金融庁は今後もこのような「あるべき関係性の構築」を目指して行政を司る。その一方で、金融機関には中小企業に対する必要な資金の融資方法を自ら考え、他人資本（短期継続融資）が確実に供給されることを期待している。事業性評価はもちろん、事業性評価に基づく融資がより重要であることを繰り返し強調して報告は纏められた。

(2) 千葉商科大学経済研究所客員研究員 中小企業診断士 村山賢誌氏

中小企業への経営支援（経営改善計画・経営革新計画作成等）に携わる、千葉商科大学経済研究所客員研究員で中小企業診断士の村山賢誌氏からは「事業性評

価に対する期待と疑問／中小企業支援の立場から～特に経営改善が必要となる事業者に対して～」と題した事例報告があった。

報告によれば、金融機関と信用保証協会の関係性について、決して疎遠になる必要はなく適宜判断・活用し、支援取組機関として双方の機能を補完しつつ中小企業の支援ができればよいとの持論が示された。少額資金の借入先に対する融資決定は、金融機関の職員自らの責任で判断すれば、信用保証協会は自動的に追認（金融機関とともに責任を共有）して融資すべきである。さらに、事業性評価の定着と経営改善が求められる中小企業への支援のためには、金融機関のリスクテイクに対してはリスクテイクへの支援、および長期の償還期間の是認についても論議が必要である。中小企業存続の可能性が見いだせるのであれば、長期の返済計画といった金融機関の柔軟姿勢をもって、事業性評価の取組みや長期安定的な支援が充実したものになるとの見解も示された。

### （3）パネルディスカッション

パネルディスカッションに先立ち、「積極的な地域金融・中小企業支援」に取り組まれる西武信用金庫常勤理事の高橋一郎氏、「LLPによる新製品開発に係る資金調達」に取り組まれる中小機構の榎本剛士氏より、①金融機関や支援機関の立場からの中小企業支援の取組みについて、また、「創業150年の老舗企業ながら積極的な新事業や海外展開」に取り組まれる三福工業(株)代表取締役会長の三井福次郎氏、「青梅から世界へを標榜し革新的仕組みの構築による生産性向上」に取り組まれる武州工業(株)代表取締役の林英夫氏より、②時流に応じた中小企業によるものづくりへの様々な取組みについて報告があった。

パネルディスカッションでは、金融機関が事業性評価に基づく融資を行う際に必要となる目利き能力の養成について、③特定業種が集積した地場産業との緊密な接触による知見の蓄積や優れた企業の取組みを自らの知恵に転換し取引先へ助言する、④有効性が認識されている知的資産経営の仕組みを利用したトレーニング実施の優位性が指摘された。また、信用保証協会が事業支援・事業再生における重要な役割を担う一方、

金融機関もプロパー融資でリスクを負担し、金融機関と信用保証協会の適正なリスクシェアが重要である旨も補足された。

### ■事業性評価における「人」の見極めの重要性

各報告から、事業性評価において通底している中小企業と金融機関（支援機関）との関係性の重要性が指摘された。事業性を見極める目利き力の養成が求められるところ、中小企業と金融機関双方の信頼関係が構築されていなければ、不必要な先入観や警戒感が障害となり、前提（≡双方の誠実な情報公開）も儘ならないであろう。とくに、如何に時代は進展しようとも、フェイス・トゥー・フェイスのコミュニケーションの積み重ねが、一見、非効率で遠回りに見えるかもしれないが、一番の近道なのであろう。突き詰めると、事業性評価とは「（広義の意で）人」を見極めることなのではないか、との認識に至ったシンポジウムであり、地域金融分野への造詣を深める貴重な機会に恵まれたことに深謝したい。



関心が高まる「中小企業の成長と地域金融機関の融資」シンポジウムに満員となる100名超の参加者が来場